

小海高等学校生活指導係発行

今年のテーマもやはり

『自尊心と規範意識を高めること』

昨年度も同じテーマを掲げました。しかしながら、16年ぶりに発生した大きな事故や喫煙・いじめ・暴力等の事件を見ると、必ずしも掲げたテーマを達成できたとは言い難い状況でした。「人間としての在り方生き方を深める道德教育」の文部科学省研究指定事業とも関連する内容です。客観的データとなる問題行動指導数と客観的データとはなりにくい、生徒諸君の内面的な成長の両面が良い方向に向かう結果となるようにしたいものです。



年度当初の確認事項

< 1 > 私物の管理・・・整理整頓

私物は机の中、机両側のフック、ロッカーを利用し、床やロッカー等の上には置かないでください。机間巡視、通行の妨げにならないように各自が保管を徹底してください。

< 2 > 携帯電話使用マナー・・・便利な物には重い責任がある

昨年度の預かり指導数：50

授業・HR・行事・清掃（最終授業終了直後から）等のときには「電源を切り、かばんに入れる」ことが原則です。違反した場合は3日間の預かり指導となります。

< 3 > 中間着・ポロシャツの着用・・・指定中間着のみ可能

- ・女子のスラックス使用期間は10月から3月としています。但し、4月から9月の間で、健康等の理由により着用したい場合は担任に申し出て許可を受けてください。なお、バイク通学者は年間を通じて、通学時にはスラックスを着用してください。
- ・学校指定のセーターは、10月から5月まで着用できます。
- ・学校指定のポロシャツは6月から9月まで着用できます。
- ・指定以外のセーター・ポロシャツを着用していた場合には、その場で脱がせて預かる指導を原則としています。
- ・中間着の上には必ずブレザーを着用してください。

裏へ続く

< 4 > アルバイト・・・夜 8 時以降厳禁

アルバイトは、学校生活に様々な影響を及ぼす恐れがあるため好ましくありません。家庭の事情等により、実施する場合は、担任・保護者の承諾を得た上で、所定のアルバイト届を提出してください。ただし、宿泊を伴うもの、夜 8 時以降になるもの、バイクを使用するものなどは禁止されています。また、1 年生は夏休み前のアルバイトは禁止されています。

< 5 > バイク・・・許可を受けた責任を果たしてください

昨年度のような重大事故を発生させないために、バイク内規を厳格に運用し、小海町内のみならず、川上村・南牧村・佐久穂町・佐久市方面での巡視が丁寧に実施される予定です。

< バイク内規 > (抜粋)

- ・バイク免許取得後に、生活態度、学習成績、服装、頭髪等学校生活に乱れが生じた場合や交通事故、交通違反、校則違反等を犯した場合は、重大な交通事故につながる恐れが大きいので、免許預かりや通学許可取り消しの処置をとる場合がある。
- ・登校後バイクのキーは担任に預け、下校時に受け取る。

< 6 > 言葉遣い及び研究室への入退室

先生に対する暴言「うっせえんだよ」「ばかじゃねえの」「むかつく」「うぜえ」等は指導の対象となります。言葉遣いには注意するしてください。また、研究室等への入退室時には、ノックをして、ドアを開けてから「年組の ですが、先生に の用事があって参りました」と大きな声で言って入室することを徹底してください。



巡回指導が徹底されます

小海駅・馬流駅・高岩駅・坂道・・・これまでどおり毎日実施

小海駅	馬流駅	高岩駅	馬流駅
7:10 頃～	7:30 頃～	7:45 頃～	7:56 頃～

- ・ 4/8 (火) ~ 4/10 (木) は交通安全立ち番指導が実施されます。
- ・ 4/7 (月) ~ 5/31 (土) は列車マナーアップキャンペーンが実施されます。

野辺山駅・川上駅・・・不定期に実施 (今週もあります)

八千穂駅・海瀬駅・羽黒下駅・臼田駅等・・・不定期に実施

校舎内巡視・・・休み時間に実施します

昨年度喫煙・いじめ等問題があった場所・時間を中心に実施されます。なお、南校舎各フロアにはストップウォッチや時計を見ながら移動指導をする先生がいますので速やかに移動を行ってください。